

2025 年 5 月 15 日

各 位

会社名 日本電子株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 大井 泉
(コード番号 6951 東証プライム)
問い合わせ先 取締役兼執行役員 経営戦略室長 金山 俊彦
TEL (042) 543-1111

業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として 2018 年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の継続および一部改定に関する議案を、2025 年 6 月 26 日開催予定の第 78 回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続および一部改定について

- (1) 当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とする本制度を一部改定のうえ、継続することを決定いたしました。なお、本制度の継続および一部改定については、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会の審議を経ております。
- (2) 本制度は、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを用いた株式報酬制度です。B I P 信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様の役員に対するインセンティブ・プランです。当社は、取締役等の退任後（取締役等が海外赴任により国外居住者となることが決定した場合は当該決定後、取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として B I P 信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、業績目標の達成度等に応じて交付または給付（以下「交付等」という。）します。
- (3) 本制度の継続にあたっては、下記 2. に記載のとおり、当社が既に設定している B I P 信託（以下「本信託」という。）の信託契約の変更を行います。
- (4) 本制度の一部改定は、本株主総会において承認可決されることを条件とします。

2. 本制度の改定内容について

本制度の継続にあたっては、既に設定している本信託の信託期間を延長するとともに、本株主総会における承認可決を条件として、以下の点を一部改定いたします。なお、以下に記載がない項目は、2018 年度に導入した本制度の内容と実質的に同一のものです。

(1) 本制度の改定に関する考え方

今般、当社は、2025 年度から 5 ヶ年の新中期経営計画「Evolving Growth 2.0 -A New Horizon-」を策定いたしました。今回の改定は、当該計画の目標を達成し、当社の中長期的な業績の向上および企業価値の増大への取締役等の貢献意欲をさらに高めることを目的に、本制度の対象期間を見直すとともに、当社が拠出する金員の上限や取締役等に付与されるポイントの総数の上限を変更するものです。

(2) 改定後の本制度の概要

	改定前	改定後
対象期間	当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応する <u>連続する 3 事業年度</u>	当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応する事業年度
当社が拠出する金員の上限	・ <u>3 事業年度からなる対象期間を対象として、合計 720 百万円</u> ・ <u>ただし、当初の対象期間については 4 事業年度を対象として 960 百万円</u>	・ <u>1 事業年度当たり 350 百万円</u> ・ <u>本制度の改定後の対象期間については、5 事業年度を対象として 1,750 百万円</u>
取締役等に付与されるポイントの総数の上限	・ 1 事業年度当たり取締役等に付与されるポイントの総数の上限は <u>430,000 ポイント</u>。 1 ポイント=1 株に換算された株式数の当社発行済株式総数（<u>2018 年 3 月 31 日時点</u>。自己株式控除後。）に対する割合は約 <u>0.45%</u> ・ <u>3 事業年度からなる対象期間を対象として取締役等に付与されるポイントの総数の上限は 1,290,000 ポイント（ただし、当初の対象期間については、4 事業年度を対象として 1,720,000 ポイント）</u>	・ 1 事業年度当たり取締役等に付与されるポイントの総数の上限は <u>215,000 ポイント</u>。 1 ポイント=1 株に換算された株式数の当社発行済株式総数（<u>2025 年 3 月 31 日時点</u>。自己株式控除後。）に対する割合は約 <u>0.42%</u> ・ <u>本制度の改定後の対象期間については、5 事業年度を対象として取締役等に付与されるポイントの総数の上限は 1,075,000 ポイント</u>
業績達成条件の内容	・ 業績目標の達成度に応じて 50～170%の範囲で変動 ・ 各事業年度における連結営業利	・ 業績目標の達成度に応じて 50～170%の範囲で変動 ・ 各事業年度における<u>連結売上</u>

	益、 <u>連結経常利益</u> 、自己資本利益率（ROE）等の目標値に対する達成度に応じて変動	<u>高</u> 、 <u>連結営業利益</u> 、自己資本利益率（ROE）等の目標値に対する達成度に応じて変動
--	--	--

（※）改定前の取締役等に付与されるポイントの総数の上限は、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において、1事業年度当たり430,000ポイントと決議いただいておりますが、当社は2018年10月1日に2株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の当社株式の215,000株に相当します。

（3）その他

改定前の本制度の内容は、2018年5月15日公表の「業績連動型株式報酬の導入に関するお知らせ」および2022年5月13日公表の「業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

（ご参考）信託契約の内容

- | | |
|------------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤受益者 | 取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| ⑦信託期間延長合意日 | 2025年8月18日（予定） |
| ⑧信託の期間 | 2018年8月27日～2025年8月31日（変更前）
2018年8月27日～2030年8月31日（予定）（変更後） |
| ⑨制度開始日 | 2018年8月27日 |
| ⑩議決権行使 | 行使しない |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限金額 | 1,750百万円（予定）（信託報酬および信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得時期 | 未定（決定次第、公表予定） |
| ⑭株式の取得方法 | 当社（自己株式の処分）または株式市場からの取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあるものとします。

以 上